

# 前橋市都市計画マスタープラン改訂版（案）に関する

## 公述意見に対する前橋市見解

意見の要旨	前橋市見解
<p>前橋市中心市街地は平成 14 年から 26 年の 12 年間で商店数が大幅減少し、郊外型商業施設が定着している。人口減少や経済状況を考えると、この流れを止めるのは困難であり、従来の都市計画の枠にとられない大胆な発想転換が必要である。</p> <p>コンパクトシティやピンポイント整備の考え方を実現するためには、既存の色分けにこだわらず、柔軟な都市機能の再構築が求められる。具体策として、防災設備を兼ね備えた大屋根付きの中央イベント広場を整備し、BMX 競技やプロスポーツ選手との交流、街角ピアノ演奏、前橋まつりなど多様なイベントを天候に左右されず開催できる場をつくるべきである。こうした施設は工期も短く、低コストで建設可能であり、集客力を高め、イベント前後に中心市街地での買い物を促進する効果が期待される。</p> <p>一方で、青森のアウガのような大型商業施設は採算が取れず、市の援助に頼る事例もあり、箱もの投資は経済変動に追いつけないため不要と考える。新図書館建設も無駄であり、前橋テルサをリニューアルして活用すべきである。</p> <p>さらに、ザスパ群馬など市内のプロスポーツと連携し、前橋テルサにチケットセンターを設置することで、行政・市民・チームが一体となった応援体制を構築し、収益向上を図るべきであり、現在のコンビニ販売は高齢者には利用しづらく、改善が必要と考える。</p> <p>千代田町再開発や都市計画マスタープランの担当部署が分かれている現状も、市民目線では一体化が望まれる。</p> <p>また、財政指数は 0.79 と厳しく、再開発も全国的に遅延や予算超過が多発しており、スピード感ある取り組みが不可欠である。</p> <p>地価公示価格が県庁所在地で下位という現状も、中心市街地の魅力不足が原因であり、駐車場や中途半端な広場では人は集まらない。約 30 年間変わらない現状を打破し、イベントを核にした魅力あるまちづくりを進めることが急務であると考え。</p>	<p>前橋市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 によって位置付けられており、「都市計画に関する基本的な方針」をまとめている。</p> <p>本市の都市づくりの理念と目標は、上位計画である「第七次前橋市総合計画」及び「都市計画区域マスタープラン」を踏まえ、「新しい価値の創造都市・前橋」を掲げている。人口減少や超高齢社会への対応策としては、「コンパクトなまちづくり」を基本方針に位置付け、地域が連携しながらそれぞれの強みを活かして成長することで、市全体の発展を促すこととしており、更に公共交通の利便性を高め、自動車依存を減らすことで、高齢者も安心して暮らせる環境整備を目指している。</p> <p>そして公述意見は、本庁地区内に位置する中心市街地に関する具体的な個別事業に対する内容であり、防災設備を兼ね備えた大屋根付きの中央イベント広場の整備や、大型商業施設などのいわゆる箱ものへの投資は不要である等の意見である。</p> <p>この地区については、必要とされる様々な都市機能のさらなる誘導や、良好な景観・環境の形成を図り、多くの人々が集まる魅力のあるまちづくりを進めていく必要があると認識している。</p> <p>また、土地利用の方針として、土地の有効利用・高度利用の推進に併せて、医療・福祉、商業等の都市機能を充実することで、居住環境の魅力を高め、多くの人々が住み、様々な生活ニーズを満たすことのできる地区の形成を図ることとしている。</p> <p>特に、従来からの中心商業地においては、民間活力によるリノベーションまちづくりを推進するなど老朽化した建物や空家、低未利用地等の新たな利活用を推進し、にぎわいのある商業地としての再生を図る方針としている。</p> <p>このような基本方針を掲げているなかで、公述意見においてあげられた再開発事業についても既に都市計画決定されており、事業化に向けた取り組みを行っている。</p> <p>そのため、公述意見について「都市計画に関する基本的な方針」に位置付けるには課題があるが、まちのにぎわいづくりの参考の一つとさせていただく。</p>